

1 開催日時及び場所

日時：令和2年7月28日（火） 午後1時30分から午後2時25分

場所：大船渡市役所 2階 議員控室

2 出席者

(1) 委員（16名中13名）

- ・菊池 司 （大船渡市農業協同組合代表理事組合長）
- ・菊池 利孝 （岩手県農業共済組合東南部地域センター統括理事）
- ・太田原 健二 （岩手県沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター主任主査）〔代理出席〕
- ・一守 貴志 （大船渡農業改良普及センター所長）
- ・布宮 利行 （東北農政局岩手県拠点 総括農政推進官）
- ・伊藤 郁雄 （農業者代表）
- ・細谷 知成 （農業者代表）
- ・朴澤 美代子 （農業者代表）
- ・廣澤 栄子 （農業者代表）
- ・村上 ヨシ子 （農業者代表）
- ・佐々木 陸子 （農業者代表）
- ・及川 建則 （農業者代表）
- ・横石 善則 （農業者代表）

(2) 事務局（7名）

- ・鈴木 満広 （農林水産部長）
- ・菅原 博幸 （農林水産部農林課長）
- ・森 正 （農林水産部農林課長補佐）
- ・松川 直史 （農林水産部農林課農政係長）
- ・及川 健太郎 （農林水産部農林課農政係主任）
- ・鈴木 真央 （農林水産部農林課農政係主任）
- ・戸羽 亮太 （農林水産部農林課農政係主事）

3 議事内容

概要は下記のとおり。詳細は、別添議事録詳細のとおり。

(1) 報告

- ① 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の実質化について
 - ・8月上旬にプラン見直しに関する地域座談会を開催。委員は、積極的に参加を。
 - ・当協議会が、各地区が提案するプランを審査する機関にあたるため、年内を目途に、第2回協議会を開催する。

(2) 協議

- ① 第6次大船渡市農業振興基本計画の取り組み状況について
原案のとおり承認

議事録詳細

日時：令和2年7月28日（火） 午後1時30分から午後2時25分

場所：大船渡市役所 2階 議員控室

1 開 会

【菅原】定刻となりましたので、只今から令和2年度第1回大船渡市農業振興対策協議会を開会いたします。暫時の間、進行役を務めます、農林課長の菅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日お集まりの委員の皆さまをご紹介させていただきます。会員名簿が資料の最後のページにありますのでご覧いただきたいと思います。

まずは、当協議会の会長であります 大船渡市農業協同組合 代表理事組合長 菊池司様です。

【菊池】はい、菊池でございます。よろしくお願いいたします。

【菅原】岩手県農業共済組合東南部地域センター 統括理事 菊池利孝様でございます。

【菊池】よろしくお願いいたします。

【菅原】東北農政局岩手県拠点総括農政推進官 布宮利行様でございます。

【布宮】布宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【菅原】岩手県沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター佐藤様の代理として、主任主査 太田原健二様でございます。

【太田原】よろしくお願いいたします。

【菅原】大船渡農業改良普及センター 所長 一守貴志様です。

【一守】一守と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

【菅原】一守様には4月の人事異動に伴い新しく委員をお引き受け頂いております。委嘱状につきましては先日交付させて頂いております。

次に農業者代表としまして、日頃市町の伊藤郁雄様でございます。

【伊藤】伊藤です。よろしくお願いいたします。

【菅原】同じく日頃市町の村上喜美子様でございます。今日はまだ出席はしてないようですね。

立根町の細谷知成様でございます。

【細谷】細谷です。よろしくお願いいたします。

【菅原】猪川町の朴澤美代子様です。

【朴澤】朴澤です。よろしくお願いいたします。

【菅原】末崎町の村上ヨシ子様です。

【村上】村上です。よろしくお願いいたします。

【菅原】赤崎町の廣澤栄子様でございます。三陸町綾里の佐々木陸子様です。

【佐々木】よろしくお願いいたします。

【菅原】三陸町越喜来の及川建則様です。

【及川】よろしくお願いいたします。

【菅原】三陸町吉浜の横石善則様でございます。

【横石】横石です。よろしくお願いいたします。

【菅原】なお、副会長であります農業委員会の会長の菊池英浩様、大船渡東高等学校の大久保隆広様、日頃市町の村上喜美子様でございますが本日は欠席の連絡がございました。紹介につきましては以上となります。

それでは次第の2 あいさつでございますが、市長からあいさつを申し上げます。

【副市長】 みなさんどうもご苦勞様でございます。副市長の志田でございます。本日出張中の市長に代わりまして、令和2年度第1回大船渡市農業振興対策協議会の開催にあたり、あいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当市の農業行政をはじめ、市政の各般にわたりまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことにつきましてこの場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

さて、今日、農業につきましては、農家の担い手不足、農業従事者の高齢化、農業生産活動の停滞や地域の活力低下、耕作放棄地の増加など、全国的に「人と農地」の問題を抱えているところであります。

こうした状況を解決するため、国では、経営感覚に優れた担い手の育成を図るとともに、農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化、産地パワーアップ事業の活用による国際競争力のある産地イノベーションの促進等を図ることとしております。

また、今年度は、平成25年度に作成した「人・農地プラン」について、地域の現状に則した内容に見直したうえ、実践を進める実質化の年に位置付けられております。当市といたしましても、こうした状況に動向し、プランを作成した地域において、今後地域において誰が中心的な役割を果たし、地域内の農地をいかに集積・集約化をするかなどを話し合い、プランを実質化しながら、「人と農地」の問題解決と農業の振興に努めて参りたいと考えておりますので、皆様におかれましては本市農業の振興のため、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

結びに、委員各位のますますのご活躍とご健勝を心よりご祈念申し上げまして、協議会開催にあたってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【菅原】 ここからは、委員の皆さんによる会議となりますので、恐縮に存じますが、副市長はここで退席させていただきます。

【副市長】 これで退席させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(副市長退席)

【菅原】 それでは会員の出席状況について改めて報告いたします。委員16名中13名の委員が出席、うち1名の方が代理出席していただいております。大船渡市農業振興対策協議会設置条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

次に3の報告に入ります。本協議会の議長は、条例第4条第2項により会長が務めることになっておりますので、これからの進行は菊池会長にお願いします。

(菊池会長議長席に移動)

【菊池】 はい。菊池でございます。会長が議長を務めることのようにございますので、進行させていただきますが、よろしく願いを申し上げます。

それでは、3の報告(1)人・農地プランの実質化の進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

【松川】 大船渡市農林課の松川です。よろしく申し上げます。報告及び協議は「人・農地プラン」についてと「第6次農業振興基本計画」についてお話しさせていただきます。

まずは 次第3 報告(1)人・農地プランの実質化の進捗について説明いたします。

なお、昨年度も実質化については、一度説明しておりますが、再確認のため簡単に説明の上、進捗及び今後の予定などを説明いたします。

概要と背景につきまして「1 人・農地プラン」をご覧ください。

農業分野において、昨今の課題として、耕作者の高齢化や担い手不足等があげられます。それら人・農地の問題を解決するため、今後の地域農業のあり方などを明確にした“人・農地プラン”、岩手県においては“地域農業マスタープラン”を、全国各地で策定したところであります。

大船渡市におきましても、平成25年に大船渡町と盛町を除く市内8地区で、プランを策定しております。

「2 人・農地プラン推進のメリット」としては、プランを作成することで、個人や地域として、補助金受給対象となる、融資の条件が良くなる、基盤整備事業の負担軽減などがあげられます。逆に、令和3年度以降、プランの無い地域は、各種補助金等の活用ができなくなるというように言われております。

「3 プランの現状」につきましては、全国で作成されたプランのほとんどが、補助金等を獲得するためにつくられたため、形骸化しておりました。当市もプランは作ったものの、個として農業を進める農業者が多く、地域としてプランの実践は推進できておりませんでした。

昨年度、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正によりまして、プランの見直しと実践を改めて取り組む事となり、それを受けまして、岩手県では昨年度から今年度を集中取り組み期間と定めプランの実質化を進めているところであります。

このプランの実質化という言葉は、「4プランの実質化と判断と推進」にて説明します。

2ページの(1)アンケートの実施、(2)農地の現状把握・地図化、(3)地域におけるプランの話し合い、この3つの工程を経て策定されたプランを、実質化されたプランと言います。それらの流れを示したものが、2ページの下表になります。今年度末までに、すべての取り組みを行い、プランを実質化する必要があります。

(1)～(3)までの実質化の取り組みについては、昨年9月に別冊の資料1をご覧くださいなのですが、こちらに工程表を作成しまして、それにもとづきプランを進めているところであります。こちらの工程表の中には、実質化の予定のほか、各地の中心経営体の状況、関係機関の各担当者のほか、協議会委員の農業者代表についても、記載されております。協議会委員の農業者代表とはまさに皆様のごことでして、皆様のお名前もこちらのプランの方に書かせて頂いております。

実質化の進捗についてですが、現在は、2ページ下の表の「アンケート結果を基に、地図を作成」の段階にあります。

進捗の詳細を説明しますと、2ページ(1)のアンケートについては、昨年10月から今年1月にかけて、農地1,000m²以上の所有者に対しまして、耕作者年齢、後継者の有無などを問う内容で、農業委員会にアンケートを回収して頂いております。実施したアンケート結果につきましては、資料2をご覧くださいと思います。こちらは、農業委員のみなさんが、各地域の対象農家を訪問し、一軒一軒聞きとりをするアンケート形式で対応して頂いております。時間をかけて対応いただいたおかげで、回答率85%と非常に回答率の高い有益なものとなっております。農業委員の皆様には、この場を借りて感謝申し上げます。

アンケートの結果は、資料2のアンケートの次のページから、プランのある8地区分を掲載しております。簡単に市内の全体の状況等を説明しますと、農業従事者の年齢構成は、60～80代で全体の80%以上を占めており、構成比として最も高いのは70代となっております。日頃市・吉浜地区だけは60代が最も多い層でありました。後継者の有無を問う質問におきましては、36%が後継者ありと回答がありました。末崎地区では、約50%が後継者ありと、ほかの地域よりも多い特徴がありました。しかし、このアンケートは、現在の土地所有者に回答を求めているため、所有者の子供がいれば、引き継いでくれるだろうという思いも含まれているようで、この結果がどこまで正確かというところまでは分析に至っておりません。今後の農業の継続についてですが、現状維持が全体の56%、縮小またはやめたいが41%、規模拡大は市内で4名の回答にとどまります。アンケート結果より、市内の農業従事者の高齢化に伴い、農業規模の縮小傾向がうかがうことができます。アンケートの詳細については、今後開催する地域座談会においてももう少し詳しく説明いたします。

このアンケートを受けまして、農地の現状把握のため、耕作者年齢と農業者の有無について等を地図に落とし込んだ(2)の地図化については、農林課で対応いたしました。市内全域の農地に関しまして、色・塗り方でそれぞれの後継者あり・後継者なし、耕作者年齢など表しております。こちらがその地図の一例です。後ほど開催する座談会では各地域でこれを広げて話し合う事になります。

今後は、アンケート及び地図化による現状把握したうえ、(3) 地域において農業者の徹底した話し合いを開催します。この話し合いの中でプランの作成を進めることとなります。作成するプランの様式は、皆さんにお配りした資料3になります。アンケート結果の他、地図を見ながらの地域での課題の共有、補助事業等の紹介なども行う予定であります。それらをもとに、課題解決への話し合いのほか、中心経営体への農地の集約化に関する方針、その方針を実現するために必要な取り組みに関する方針、今後の中心経営体の状況、農地の集積・集約化の面積、農地の貸付意向などを将来の地域農業のあり方を考える内容となっております。

地域の話し合いは、以前プランを作成した8地域において開催します。2ページの表のとおりで座談会を開催します。こちらの周知につきましては、7月20日広報と、対象者に直接通知の二種類の方法で行っております。座談会を有意義に開催するためには地域の農業従事者の参加が不可欠ですので、協議会員のみなさまにも是非ご出席いただき、地域の実状等をお話いただいた上、プランの作成にご協力をお願いしたいと思います。

昨年度、農業対策振興協議会を、プランの検討会に位置づけましたので、今年度後半に開催する協議会の第2回目で、各地域から提案されるプランが適正であるか審査し、最終の修正を経て、実質化されたプランを今年度中に公表する予定であります。

以上が、報告事項についてです。まずはこちらについて質疑をお願いいたします。

【菊池】 はい、ご苦勞様でございました。只今は報告事項(1)人・農地プランの実質化の進捗について報告がございましたが何かご質問等がございましたらお願いいたします。何かございませんか。

(質疑等無し)

【菊池】 なければ進めさせて頂いて、人・農地プランの実質化については、農業者の参加が不可欠のようでございます。8月上旬には、各地域において、座談会も開催されるようでございますので、本日ご出席のみなさんをはじめ、周りの方々へも、お声掛けをしていただき、座談会への参加のご協力等をよろしくお願いたします。

また、各地域の話し合いを経て作成された人・農地プランについては、当協議会において、今年度中に検討会を開催する予定とのことですので、そちらについてもよろしくお願をいたしたいと思っております。

報告事項は打ち切りといたしまして、4の協議に入ります。(1)第6次大船渡市農業振興基本計画の取り組み状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

【森】 事務局の大船渡市農林課の森と申します。どうぞよろしくお願いたします。私の方から第6次大船渡市農業振興基本計画の取り組み状況についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。別冊の資料4をお開き願いたいと思っております。

主な事業につきまして、令和元年度の実績を中心にご説明いたします。

まず、1ページ目の基本目標1、農業経営の安定化、施策の基本方針の1、農地の保全と活用の1の耕作放棄地の解消でございます。

こちらの事業といたしまして、農地中間管理事業でございますが、担い手農家へ農地の集約・集積を行うものでございますが、吉浜地区で1,680㎡の農地の集積実績がございました。

次に、日本型直接支払事業でございますが、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るために、各種活動に対しまして、交付金を交付しているものでございます。

その他といたしまして、椿の利活用の推進のため、市内の遊休農地等に植樹を行っております。樹種につきましては、ヤブツバキの成木を、昨年は105本植樹したところでございます。

次に2、多面的機能支払制度の推進でございますが、農業者組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持等の共同活動に対しまして交付金を交付しております。市内の6組織に対しまして、700万円程を交付したところでございます。

次に3、中山間地域等直接支払制度の推進でございますが、多面的機能支払制度と同じような形で認定組

織に対し、交付金を交付しております。市内の7組織に対しまして、1,520万円程を交付したところでございます。

次に施策の基本方針の2、農業経営の安定支援の1、農業生産基盤の整備と農地の効率利用でございますが、震災復興関連で、震災により被災した農地の着実な復旧が進められ、全ての農地の復旧が完了しているところであります。

2ページ目をお開き願います。2、老朽化等に対応した農業生産基盤の保全管理でございますが、緊急度、優先度等を見極めながら、用排水路などについて、300万円ほど補修を行ったところでございます。

また、昨年度は台風などによる災害のための災害復旧等を行ったところでございます。

次に3、施設型・周年生産型農業の確立でございますが、①の花きにつきましては、6月に世界の椿館・碁石におきまして、花っこ in 大船渡を2日間にわたり開催したところでございます。なお、令和2年度におきましては、開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したところでございます。

次に②の菌床椎茸ですが、農協、生産者等で基金造成を行いまして、価格が低落した場合の補給金を交付したところでございます。

次に③の高収益性作物等につきましても同様に、ピーマンの販売価格の低落に備えて基金造成し、若干ではございますが補給金を交付したところでございます。

その他、10月26日から27日まで、大船渡市産業まつりと同時開催しました、大船渡市農業まつりにおきまして、農産物品評会及びフラワーコンテストを開催して、優秀作品の表彰を行ったところでございます。

次に4の、価格安定対策でございますが、①の青果物等価格安定事業につきましては、県農畜産物価格安定協会に対しまして、基金の負担金を負担し補給金を交付しております。

②の山間地域農産物価格安定対策事業につきましては、こちらも同様に農協を実施主体といたしまして、市・農協・生産者で基金を造成し、補給金を交付しているところであります。昨年度は、菌床椎茸に128万円ほどの金額となっております。

③のブロイラー価格安定基金造成事業につきましては、岩手県チキン協同組合を実施主体といたしまして、県・市・組合・生産者で基金を造成し、補給金を交付したところでございます。

3ページをお開き願います。6の特産品の振興でございますが、①の小枝柿につきましては、大船渡市農協におきまして、農家が生産した柿を集荷し、加工出荷施設において加工販売を行っております。

②の椿油につきましては、市内に搾油所を開設した民間事業者に、椿の実の買取を依頼しまして実施しております。昨年度の買取実績は600.8kgとなり、前年度を上回る収穫量となったところでございます。

③の新たな特産品の開発であります。平成29年度に実施した椿油関連商品開発等支援事業を踏まえ、民間融資により組織した、椿油産地化研究会が中心となって、原材料となる椿の植樹会を、大船渡市農業委員会と合同で実施したところであります。

次に8の農業用廃プラスチック・廃農薬の適正処理でございますが、大船渡地方農業振興協議会が主催した事業により、農業用廃プラスチックと廃農薬の回収を実施しております。回収実績は、廃プラスチックが44戸、4.95t、廃農薬が19戸、0.31tとなっております。

次に12の地産地消の推進でございますが、農産物等の放射性物質測定検査を実施しており、17件の検査を行ったところ基準値を上回ったものはございませんでした。

4ページをお開き願います。畜産関係につきましては、まず13の鶏でございますが、①のブロイラー価格安定基金造成事業といたしまして、市場価格低落時の基金の造成及び経費の助成を行っております。

次に14の肉用牛でございますが、①の畜産振興対策事業につきましては、繁殖牛の雌牛の導入に対しまして助成を行っております。

②の種山高原牧野管理運営協議会参画事業につきましては、市内畜産農家の負担を軽減し、低コストで安

定的な生産を図るために、種山高原牧野の事業運営協議会に加入し、放牧事業に参画するための負担金を支出しております。

③の畜産振興事業としましては、大船渡市農協が実施する、畜産物の生産性向上のため、アカバネ病予防ワクチンの接種などを行う場合に要する経費の一部を助成したところであります。

次に 15 の乳用牛でございますが、地元農畜産物の消費拡大を図るため、大船渡市農業まつりにおいて、気仙地方牛乳消費拡大キャンペーンを実施し、牛乳の無料配布を実施したところであります。

次に 16 の鳥獣被害対策でございますが、①の電気柵の設置につきましては、延べ 10,150m を設置したところでございます。

④の鳥獣有害捕獲であります。昨年度はニホンジカを 1,381 頭、ツキノワグマを 5 頭捕獲したところでございます。なお、今年度につきましては、ニホンジカ 1,300 頭の捕獲を予定しております。ツキノワグマにつきましては、今年度の出没件数が増加しており、人身事故も発生したことから 6 月 30 日現在で 10 頭を捕獲したところでございます。また、ニホンザルにつきましては、今年度から個体数調査等を実施する予定となっております。

次に基本目標 2、農業の担い手の確保、施策の基本方針 1 担い手の育成確保でございます。

1 の認定農業者の育成でございますが、認定期間が満了する農業者 4 名の更新を行ったところであります。

5 ページをお開き願います。

2 の新規就農者の確保・育成でございますが、新規就農希望者を対象にした就農相談会等を開催しております。

さらに、青年就農者の就農後の定着を図るため、農業次世代人材投資資金を交付しております。対象者は 1 名で交付額は 150 万円となっております。

また、市内小学校で実施した農作業体験学習に助成を行っております。

8 の人・農地プランの推進でございますが、平成 25 年度に作成しております、人・農地プランの実質化を行うためアンケート調査を行っております。令和 2 年度には、このアンケート調査をもとに、市内 8 地区において 8 月 4 日から 7 日にかけて座談会を開催し、各地域の現状を踏まえたプランの見直しを行う予定であります。

なお、プランの見直しにつきましては、大船渡市農業振興対策協議会においてご協議をいただいた後に決定したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事業実績につきましては以上でございますが、各事業につきましては、それぞれ解決をしていかなければならない課題が多々ございますので、これらを念頭に、解決に近づけるべく、事業の維持・継続を図りながら、計画的な取組を推進してまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【菊池】はい、ご苦勞様でございました。只今は第 6 次大船渡市農業振興基本計画の取組み状況についてでございますが、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

伊藤さん何かございませぬか。

【伊藤】電気柵はまだ余裕があるのですか。

【菅原】電気柵につきましては、集落ぐるみの取組みを行ったところに設置するというようにしてございまして、その地区ごとに異なり、今取りまとめている最中でございます。

【菊池】今、取りまとめているというようなことですね。他にはありませんか。

【一守】私、先日新聞を見て、陸前高田市さんの花が椿であることを初めて知ったんです。その新聞の内容は、埋め立て地を利用して椿を植栽して、椿の振興を図っていこうと大々的に出たんですけれども、大船渡市さんの椿だというイメージでいたのですが、これまでの歴史の中でも陸前高田市さんとは別にやられて

いたのか、連携しながら椿の育成を図っていたのか、その辺教えて頂ければと思います。

【菅原】これまでは、陸前高田市さんはそれほど椿を前面に出した事業と言うのはあまり行っていなかったところがございます。連携につきましては大船渡市で、椿油産地化研究会というのがございまして、メンバーの一員になって頂いて、椿油の産地化に向けた取組みについて情報共有をしているところです。

【森】陸前高田市さんの方でも石川精油さんという民間の油を搾ってる業者さんがありまして、取組みをやってもらっておりますし、こちらも民間事業者さんが入り、椿油の取組みはこちらを始めたばかりで、お互いにそれぞれやっているという状況です。

【菊池】管内で、椿の搾油ををはじめたのが昭和35年頃からです。陸前高田市でも、行政を上げて、2.9haの椿を植えたところであり、お互い協調し合いながらやっていただければ、気仙のひとつの産物になるんだろうと思います。

女性の方から何かありませんか。村上ヨシ子さんいかがですか。

【村上】コロナの影響でイベントが中止になって、花がだいぶ売れなくてちょっと困ります。

【菊池】そうですね。今年は特に、コロナの影響でイベント中止が多いですからね。

この取組み状況等についてお気づき、あるいは、ご希望等があればお願いします。

【朴澤】先ほど伊藤さんがお話された電気柵ですが、今やっているのは日頃市と綾里、集落が基本なんですか。

【菅原】はい、これはですね、電気柵を導入する事業と言うのが、国の補助制度を利用しています。その要件として3戸以上の農家が必要だということでございますので、個人と言うのは要件から外れてしまう事になります。やはり人気があつてかなり問い合わせがあります。ただ、話を聞くと、ほかの人と組みにくい場合もあるので、なんとかそこも救えるような方法については、検討しています。全額補助というのはおそらく無理だと思うので、例えば、半額を上限に補助するというような制度ができないかを検討しています。従来の鹿の網の配布については、今まで一人一反だったのを、今年から二反にしたところがございます。

【朴澤】年齢が年齢なので、待ってられない状況です。制度を受けやすくしてもらいたいです。サルの生態調査実施と書いてありますけれども、サルも大変いたずらしますけれども、最近はハクビシンがすごいです。罠にかけても、私もこの間2頭捕まえましたけれども、利口になったのかどうか皆さんどのようにして対策をしているのかなと思います。いかがでしょうか。

【菅原】はい、罠を貸し出し、個々に対応していただいております。罠の貸し出し状況については、在庫がなくなる位出回っております。

【朴澤】この間、罠を借りてハクビシンを捕まえたので、処理方法をハンターさんに電話して聞いたところ、水につければすぐに死ぬからと言われましたが、水につける前には、ハクビシンが暴れてとても恐ろしいものです。お父さんにやってもらっていますが、もしこれが女の一人一人なら大変な話だと思います。その辺もサポートしてもらえるとありがたいです。それらを考えても、電気柵の補助制度は欲しいですね。

【菅原】電気柵につきましては先程申し上げました通りです。何か良い方法があればということで、周辺自治体のやり方等も聞きながら、新たな補助制度を検討したいと考えております。

【朴澤】毎年、私も網を買ってるんですが、なかなか鹿被害が減りません。網を二重にしても、破られることもある。そうすると、電気柵しかないですね。

【菅原】電気柵も完璧にシャットアウトするというものではないので、網の方が確実だと思います。鹿と言うのは、大抵は網を跳び越えるのではなくて、隙間からはいるので、下の方の隙間を埋めるなどの方法が良いのではと思います。

【朴澤】網は、切られる場合もありますよ。

【菅原】まれに、かじって、穴をあけるのがあります。よっぽど、入りたい時はかじって入ります。

【伊藤】電気柵で言うと、熊は電気柵が効かないんだそうですね。要は、体当たりして入っていく。鹿はジャンプして入ります。それから、タヌキは穴掘って入ります。だから電気柵も効かないという話も聞く。

【菊池】 その他ございませんか

【及川】 電気柵やったところには鹿は入らないが、鹿は電気柵の無いところを見つけて入る。やるなら一斉に、やらないと意味がない。市として全体を見据えた取り組みをしてもらいたい。

【菊池】 やるなら一斉とのご意見ですね。

その他、ございませんか。それでは、協議はこの一つですもんね。それではないようでございますので、この協議事項につきましては議案とお承認することとして異議ございませんか。

【会員】 はい。

【菊池】 異議はないようでございますので、それでは提案通り承認することといたします。それでは提案通り承認されました。以上で報告・協議事項は終了いたしました。委員の皆様ご協力、大変ありがとうございました。

(菊池会長議長席から自席に移動)

【菅原】 菊池会長には円滑な進行をして頂き、大変ありがとうございました。続きまして、次第5のその他についてでございますが、事務局からは特にございません。出席者の方から、この機会に何かございませんでしょうか。

【菊池】 先ほど紹介頂きましたが、NOSAI 東南部の菊池であります。いつもお世話になってありがとうございます。私の出身地は遠野市で、私も2反歩くらいやって、やっぱり鹿に被害に困ってました。それはそれとして、農業共済は収入保険というのを国の委託でありますけれども担当して皆さんにお伝えしている。何となく聞いたことがあると思うのですが、始まって2年目になります。今月30日にこの東南部地域、大船渡市・陸前高田市・住田町・釜石市・岩泉町・遠野の関係者にお集まりいただきまして、収入保険を増やす協議会を立ち上げたいと考えている。これは基本的には、青色申告をやってる人が加入対象になり、さまざまな災害が保険対象となります。例えば、コロナで収入が減ったという、そういうのでも対象になるという制度があります。岩手県では農済7つの事業所を持ってるんですが、その中で私たちの東南部地域が一番加入率は良く、さまざまな災害で対象事例があります。農業はさまざまな災害、鳥獣被害に立ち向かって行くという職業ですから、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

【菅原】 収入保険制度について、何かご質問とかございませんでしょうか。分からないことがありましたら、農業共済組合さんの方にお問い合わせをしていただきたいと思います。私もこの制度は、良い制度だと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に皆さんからございませんでしょうか。

それでは以上をもちまして令和2年度第1回大船渡市農業振興対策協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。